第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	苗場保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 いずみ苗場の会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒245-0021 横浜市泉区下和泉1-10-10
設立年月日	昭和56年1月1日
評価実施期間	平成27年7月 ~ 28年2月
公表年月	平成28年4月
評価機関名	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
評価項目	横浜市版

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等)

【施設の概要】

苗場保育園は、JR線・市営地下鉄「戸塚」駅、またはJR線「大船」駅からバスに乗り、「ドリームハイツ」下車、徒歩約5分の住宅地にあります。昭和56年(1981年)1月に開設され、横浜保育室を経て、平成16年(2004年)4月、社会福祉法人いずみ苗場の会が運営する認可保育園となりました。

同法人は、園のすぐ近くに小規模保育事業所「えんがわ」と放課後等デイサービス「つぼみの広場」を運営しているほか、泉区内で、保育および障がいの分野で多くの事業所を展開しています。

園舎は2棟あります。本棟は2階建てで、1階が3歳児室、4歳児室、2階が5歳児室、事務室など、別棟は平屋建てで、0歳児室、1歳児室、2歳児室、厨房などとなっています。園庭は園舎を取り囲んでいて、砂場・すべり台・鉄棒・うんていなどが設置されています。

定員は68名(産休明け〜5歳児)で、開園時間は、平日7:00〜20:00、土曜日7:00〜18:00です。

保育理念は、"「すべての人々はこの世に必要があって生まれてきている」の思いのもと、どんな子どもも分け隔てなく受け入れ、共に生活する充実感のある、楽しい生活の場とします。"としています。保育方針は"よく食べ よく遊び 育ち合う"です。

1. 高く評価できる点

●子どもたちは、よく遊び、たくましく元気に過ごしています。

天気が良い日には、午前と午後に、園庭や公園などで外遊びをしています。室内活動の前後にも時間があれば園庭で遊ぶ時間を作っています。運動会以降、リレー遊びが盛んで園舎の周りを走ったり、公園では枯れ枝をバトン代わりにして走っています。園庭にある砂場では、ままごと遊びをしたり、泥を手につけて怪獣ごっこをする姿も見られます。引き車に友だちを2人乗せて三輪車を漕いだり、二輪車に乗ったり、すべり台で遊んだり、子どもたちは自由に遊んでいます。保育者も子どもたちと一緒に走ったり、泥んこ遊びをしたりして、子どもの気持ちを感じ取っています。異年齢で遊ぶ子どもも多く、年上の子どもたちのリレーに年下の子どもが自然に入っています。また、5歳児が「お兄さん先生」「お姉さん先生」として、乳児クラスに一日入り、着替えを手伝ったり、絵本を読んであげたりしています。公園や広場では、ドッジボールや鬼ごっこなどルールのある遊びなどもしますが、木の茂みに潜り込んだり、小枝を組み立てて恐竜を作ったり、集めた枝を焚き火に見立ててパーティーごっこをしたり、子どもは自分で遊びを見つけて楽しんでいます。

また、園のプランターで、子どもたちがミニトマト・キュウリ・ナスなどを育て、クッキングで用いたり、 5歳児は、毎朝当番が米を研ぎ、水加減を調整し炊飯器にセットするなど、食の大切さを子どもたちは学んでいます。集団活動では、幼児クラスは、外部講師による週1回のリズム遊び、月1回造形表現遊びの 時間があり、子どもたちはのびのびと自由に自分を表現しています。乳児クラスは、遊びの中で、わらべ うたを取り入れています。

地域との交流として、隣地の小規模保育事業所「えんがわ」の子どもたちと、園庭での遊びや行事などで 日常的に交流しているほか、近隣の保育園や幼稚園の子どもたちが来園して一緒に遊んだり、子どもたち が先方を訪れてドッジボールなどをして遊んでいます。また、子どもたちが地域の介護者人保健施設や多 世代交流サロンを訪問して、お年寄りと交流しています。

これらの活動の中で、保育者は、一人一人の子どもが持っている力を発揮して過ごすことができるよう支援しています。クラス内での打ち合わせのほか、毎週行われる月曜会(定例会議)などで、子どもの状況などを伝え合い、連携して保育にあたっています。

●保護者との密接な関係が築かれています。

朝夕の送迎時などに、保育者は保護者とできるだけ話をし、子どもの様子などをエピソードなどを交えて伝えるようにしています。さらに、O~4歳児クラスは、毎日、連絡ノートを用いて詳しく情報交換しています。また、父母会が組織され、月1回の役員会には園長・主任や行事担当の保育士などが必要に応じ出席し、情報交換をしています。さらに、園では、夏に行われる全国保育団体合同研究集会の案内を保護者に配布し参加を誘うほか、「パパ懇談会」や「ママ懇談会」を開催しています。保護者にもっと保育のねらいなどに関心を持ってもらい、保育課程に掲げた事業方針「子ども・保護者・保育者が共に育ちあう場所」となるよう努めています。

●地域の子育て支援に力を入れています。

子育て支援として、園庭開放、プール開放、一時保育を行っています。一時保育は、一日5組を目安に予約に合わせて職員体制を整え、別室も用意し、利用申し込みがあったときできるだけ断らないようにしています。また、地域の町内会館で月2回、子育てサロン「ぽっかぽか」を開いています。さらに、地域の子育て支援団体と協働して、「あったかコンサート」を開催したり、「離乳食講座」を開いています。 育児相談は、いつでも受け付けているほか、子育てサロン「ぽっかぽか」や地域の子育て支援団体が行う子育てサロンに園長・主任が出向いて育児相談に応じています。「福祉に優しい街づくりを目指す」という法人理念に沿って、園内だけでの活動に留まることなく、子育て支援に積極的に取り組んでいます。

2. 工夫・改善が望まれる点

●マニュアルの整備と管理

健康管理・感染症への対応・衛生管理・安全管理・事故防止などのマニュアルが作成されていますが、制定年月日などの記入はなく、定期的な見直しは行われていません。マニュアルがなぜ必要なのかなど職員間で意識統一を図るとともに、現在のマニュアルで不備はないか、見直しの頻度をどうするかなどを検討することが望まれます。

●安全への配慮

子どもたちは元気に園庭で遊んでいます。いくつかのクラスが同時に遊ぶことが多く、保育者はクラスに関係なく適宜危険の無いように見守っていますが、園庭が細長く、園舎を囲む形になっているので、保育者の目が届かない場所に子どもがいたり、隅の方にある物品の陰に入り込んだりすることもあります。どのように安全を確保するか、職員の危機管理意識を高めるとともに、整理・整頓や不用品の廃棄なども含めて検討することが望まれます。また、保護者アンケートでは、不審者の侵入防止対策について不安の声が多数あがっています。今後、どのように改善を図るか、保護者と話し合い対応することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・保育理念は、"「すべての人々はこの世に必要があって生まれてきている」の思

いのもと、どんな子どもも分け隔てなく受け入れ、共に生活する充実感のある、楽しい生活の場とします。"としています。保育方針は"よく食べ よく遊び育ち合う"です。

- ・保育士は子どもの目線に合わせて優しく問いかけ、子どもの話を丁寧に聞いています。子どもの意見で受け入れることが難しい場合にも、すぐに否定するのではなくいったんは受け止め、他の遊びを提案したり、少しだけ試す機会を作るなどし、子ども自身が納得できるように働きかけています。
- ・保育士は日々クラスや乳児会、幼児会で話しあい、子どもとの関わりについて見 直しています。また、職員会議などで子どもの人権について、日々の保育や日誌、 総括等から具体的な事例を取り上げて話し合い、周知徹底を図っています。
- ・テラスや棚の陰、押し入れの下など子どもが友達や保育士の視線を意識せずに過ごせる場所がたくさんあります。また、保育室以外にも事務室など子どものプライバシーを守れる場所を用意することができます。
- おもちゃに頼らず人との関わり中で遊びを見つけ出すことを大切にしているため、おもちゃの数は多くありませんが、おもちゃは子どもの目の高さに並べられ、自由に取り出して遊べるようになっています。乳児には人形や木のおもちゃ、音の出るおもちゃ、幼児にはトランプ、かるたなどゲーム性のあるおもちゃを用意するなど子どもの発達や年齢に合わせたおもちゃを用意しています。図鑑や科学絵本を保育室に並べ、散歩などで出た疑問を自分たちで確かめられるようにするなど、保育士は子どもの興味に合わせて環境構成を工夫しています。
- デイリープログラムは子どもが自由に遊べる時間を多くとった、ゆとりのあるものとなっています。保育士は、時間に縛られることなく、子どもが遊んでいる様子を見ながら次の活動に移っています。
- ・プランターでミニトマト、キュウリ、オクラ、ナス、インゲンなどを育て収穫し、 クッキングに用いたりしています。5歳児は、山形での田植えと稲刈り旅行の経験をしています。飼育としては、ザリガニ、オタマジャクシ、カブトムシなどを育てています。園の周辺は自然が豊かで、子どもたちは、日常的に、ダンゴムシやミミズ、アリなどを捕まえたり観察したりしています。

2.意向の尊重と自立 生活への支援に向け たサービス提供

- ・幼児は、外部講師による週1回のリズム遊び、月1回造形表現遊びの時間を設けています。子どもたちはのびのびと自由に自分を表現していて、保育室には子ども一人一人の個性が感じられる作品が掲示されています。乳児は、遊びの中でわらべうたを取り入れています。
- ・天気が良い日には、午前と午後に園庭や公園、散歩などで外遊びをしています。室内活動の前後にも時間があれば園庭で遊ぶ時間を作っています。
- 子どもの発達に合わせて、跳び箱、リレー、綱引き、長縄などの運動能力を高める遊びを取り入れています。
- 季節の野菜を多く用いた、和食中心の献立となっています。おやつも手作りです。 ひなまつり、たなばたなどの行事食を提供していて、年末のお楽しみ会では子ど もたちのリクエストを聞き、幼児はバイキングにするなど盛り付けも工夫しています。
- 食材は、国産でなるべく農薬や添加物を用いない安全性のあるものを用いています。お米や野菜は山形のもの、野菜は地場の無農薬野菜を中心に用いています。
- 年度末に文集を作成し、保護者に配布しています。文集には日々の子どもの写真がたくさん掲載されています。
- 年間行事予定表を作成し、年度初めに保護者に配布しています。プレイデー(親子で一緒に体を動かす日)、お花見交流会など子どもと一緒に楽しむ保護者行事をたくさん実施していますが、保育参観や保育参加は実施していません。今後は、保育参観や保育参加など日常の保育の様子を見る機会を作ることが期待されま

す。

- ・父母会があり、月1回の役員会に保育室を提供しています。役員会には園長、主任、行事担当の保育士などが、必要に応じて出席しています。また、父母会主催のバザーや園庭園舎の大掃除、広報誌の発行などで協力しています。
- 〇~2歳児クラスは、個別指導計画を作成しています。幼児は、配慮が必要な子どもについて、個別指導計画を作成しています。哺乳や午睡の時間、離乳食やトイレットトレーニングへの移行時期など、保護者と話し合い、個別指導計画に反映させています。
- ・食物アレルギーの場合、給食をトレイに乗せラップで包み、名札をつけて、調理員と保育者で確認しています。また、保育者が傍らに座ることとしています。
- ・外国籍の子どもの場合、文化(言語・表現・食事)や生活習慣、考え方の違いを 認め尊重しています。
- 日本語の不得手な保護者には、連絡帳の記述をひらがなにしたり、写真やボードを使ったりして伝えています。また、園だよりにふりがなをつけるなどの対応をしています。必要に応じて、泉区役所に依頼し、通訳を派遣してもらう用意があります。
- 毎月、地震や火災を想定した避難訓練を子どもも一緒に実施しています。職員は 救命救急の研修を受講しています。

3.サービスマネジメ ントシステムの確立

- ・特に配慮を要する子どもや、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。 例えば、家庭での送迎が困難な子どもの場合、園の車で朝夕の送り迎えをするな どの対応をしています。また、園庭からテラス・保育室へは段差があり、エレベ ーターが無いなど、バリアフリーとはなっていませんが、車椅子利用など身体が 不自由な子どもが入園を希望した場合、必要に応じ複数の職員で対応するなどし て受け入れることを、全職員が心得ています。
- ・職員は、特に配慮を要する子どもや障がいのある子どもの保育に関し、横浜市などが行う研修に参加しています。参加した職員は、研修報告を作成し、会議で内容を伝えるなど、全職員が情報を共有できるようにしています。
- 障がいの特性を考慮した個別支援計画を作成しています。また、戸塚地域療育センターから助言や情報を得られる体制があります。
- ・マニュアルに基づき清掃が行われています。しかし、清掃チェックリストなどによる確認が無かったり、整理・整頓が不十分なところがあったりしますので、 不用品の廃棄なども含め、安全面にも配慮した取り組みが望まれます。
- ・衛生管理マニュアルに日付が記入されていないので、常に最新のマニュアルが分かるよう策定日や更新日を記入することが望まれます。
- ・保護者アンケートにて、園の不審者対策について不安の声が多数あがっています。 職員への不審者に対する危機管理意識の徹底など園の対策を見直すとともに、保 護者と園の目指す地域に開かれた保育園や園の不審者対策について意見交換す ることが期待されます。

4.地域との交流・連 携

・周辺地域の自治会、子育て支援団体などとの交流や、園庭開放、子育てサロン、 一時保育の利用者へのアンケートから、地域の子育て支援ニーズを把握しています。また、下和泉・富士見が丘子育て支援ネットワーク連絡会、俣野公園プレイパークの会議、地域のつどい会議、子育てサポート会議などの各種会議に出席し、 把握しています。毎週の月曜会で一時保育や子育てサロン、小規模保育事業所「えんがわ」の様子を報告するとともに、地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。

- 園の子育て支援としては、園庭開放、プール開放、一時保育を実施しています。 一時保育は、地域で子育てをしている保護者が困った時に受け入れてくれる場所 があるという安心感が持てるよう積極的に取り組んでいて、障がいのある子ども なども受け入れています。一日5組を目安に予約に合わせて職員体制を整え、な るべく断らないようにしています。また、地域の親子が参加しやすいよう地域の 町内会館で月2回、子育てサロン「ぽっかぽか」を開催しています。
- 運営法人は小規模保育事業所「えんがわ」を隣地で立ち上げていて、子どもたち と日常的に交流しています。
- 水遊び・給食試食会を開催しています。また、地域の子育て支援団体と共催の「あ ったかコンサート」、地域の子育て支援所との「離乳食講座」を年2回開催して います。地域の子育て支援サロンにも協力しています。
- 関係機関との連携の担当は、園長、地域子育て支援担当保育士で、いつでも連携 できる関係ができています。
- ・プレイデー、和太鼓演奏などの園の行事に地域住民を招待しています。また、下 和泉・富士見が丘子育て支援ネットワーク連絡会、侯野公園プレイパークの会議、 地域のつどい会議、子育てサポート会議などの各種会議に出席し、行事を行うな ど協力しています。
- 町内会の役員を引き受けるなど地域との関係作りに努めています。町内会の夏祭 りや公園愛護会の清掃に、職員が参加しています。
- 散歩の時には、保育士と子どもたちは地域住民と挨拶を交わし、交流しています。 また、子どもたちは、地域の商店に買い物に出かけています。
- 5歳児が近隣の小学校を訪問し、交流しています。地域の保育園、幼稚園の園児 が園を訪問し一緒に遊んだり、子どもたちが遊びに行きドッジボールをしたりな どし、交流しています。また、隣地の小規模保育事業所「えんがわ」の子どもた ちとは、園庭での遊びや行事などで日常的に交流しています。
- 地域の介護老人保健施設や多世代交流サロンを訪問し、子どもたちがお年寄りと 交流しています。
- ・法人理事会の報告を職員会議で行っています。また、1年間の保育の様子などを 写真も含めて文集にまとめ、保護者に配布しています。
- 「環境・資源への取り組み」を明文化し、職員に周知しています。
- ・園長や主任は、父母の会総会や役員会に必要に応じ出席し、意見交換しています。
- ・重要事項が決定されたときは、職員会議などで目的・決定理由・経過などを十分 に説明しています。また、保護者には、掲示したり、文書で連絡したりしていま す。例えば、子ども子育て新制度実施に伴い、重要事項説明書の交付、利用契約 書の締結が必要になりましたが、保護者に十分説明し、同意を得ています。

確保と継続性

- 5.運営上の透明性の ・中堅職員を乳児クラスリーダーや幼児クラスリーダーに任命し、経験を積ませる ことで、主任クラスを育成する体制を取り入れています。
 - 主任は、日々現場に出て個々の職員の保育の様子などを把握するほか、保育日誌 などからも業務状況をチェックしています。また、個々の職員の能力や経験にあ わせ、的確な助言や指導を行っています。
 - ・法人本部が、平成25年度から5年間の経営ビジョンを作成しています。それに 基づき、地域の子育て支援をさらに充実させることを検討しています。
 - 運営に関し、社会保険労務士の意見を取り入れ、職員が働きやすい環境にするた。 めの労働条件や環境の改善に取り組んでいます。

促進

6.職員の資質向上の・実習生・ボランティア受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーション で園の理念や方針、配慮すべきこと、守秘義務などについて説明しています。

- ・実習生・ボランティアの受け入れに際しては、あらかじめ職員に対して、会議や 掲示で説明しています。子どもたちには朝の会で紹介しています。ただし、保護 者に対して説明することは行っていないので、今後は園の考え方について説明す ることが期待されます。
- ・ボランティアとして、職業体験の中学生を受け入れています。ボランティア受け入れの担当は主任で、終了後には感想文を書いてもらっています。
- 大学や専門学校の保育科や看護学校の実習生を受け入れています。実習生受け入れの担当は主任で、オリエンテーション時に実習生と相談し、実習目的に応じたプログラムとなるようにしています。実習後には意見交換の機会を設けています。
- ・マニュアルは事務室に備えてあり、非常勤職員も見ることができます。
- 非常勤職員の指導は主任が担当し、職員間のコミュニケーションが良好となるようにしています。
- 保育の総括や、外部研修へ参加した職員の報告会などを行っていますが、内部研修を定期的に行うには至っていません。
- ・現場実習(OJT)・研修(OFF-JT,職場内、職場外)、自己啓発などを組み合わせて、どのように職員の育成を図るかの方針・取り組みなどを人材育成計画として策定することが望まれます。その中に、自己啓発の一環として、個々の職員が自己目標を毎年定め、達成度の評価を行う体制を取り入れると、より効果的な人材育成への取り組みとなることが期待されます。
- 「職員の役割期待水準規定」を定め、1年目、2年目、5年目以降など経験年数に応じた期待水準を記載しています。
- ・日常の保育や保護者との対応など、それぞれの担当者が責任を持って対応するようにしています。会議の場だけでなく、いつでも園長などに改善提案をしたり、 意見を述べることができます。
- ・園長は、一人一人の職員が記入した意向調査表をベースに個別に面談し、満足度・要望などを把握しています。職員一人一人の能力アップにどのように取り組むかなど、人材育成の方法について検討しています。